

第5回教育委員会定例会会議録

平成24年5月22日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		兼松忠雄
	教育庶務課長		宮崎宏一
	学校指導課長		渡辺秀貴
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司

国立市教育委員会

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。ここ最近の話題と言えば、何と云ってもきのうの金環日食ではなかったかと思えます。都心で見られるのは173年ぶり。今回のようにこれだけ日本の広い範囲で見られるのは平安時代以来932年ぶりということでした。朝には雲も広がり心配しましたが、国立市内でも約5分間にわたり、これまで新聞やテレビで報道されていたとおりの金環日食を見ることができました。日食グラスを通して太陽が金色のリング状に光って見えた瞬間は、まさに宇宙の神秘に触れたようで感動しました。ご近所からもあちらこちらで歓声が聞かれました。その後、テレビや新聞で、改めてあれだけ多くの方が同じ時間帯に空を見上げていたことに驚きました。来月4日には部分月食、また6日は朝から昼にかけて太陽の表面を金星が通過する金星の太陽面通過が見られるそうです。こちらは次に見られるのが105年後ということですので、ご家庭や職場でもぜひ話題にしていただいて、当日の晴天を祈りながら楽しみに待ちたいと思えます。

それでは、これから平成24年第5回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を城所委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 では、よろしく願いいたします。

それでは審議に入ります。



○議題（1） 教育長報告

○【佐藤委員長】 初めに教育長報告をお受けいたします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 では、4月24日から昨日、5月21日までの教育委員会の主な動きについてご報告申し上げます。

4月26日木曜日、この日から27日、2日間にかけて日光移動教室の実踏を行っております。実踏参加者は担当校長2名、それから小学校各校の担当教員1名ずつの8名、計10名でございます。

それから4月27日金曜日に、東京都市町村教育委員会連合会の理事会が開催され、委員長が出席されました。

同日、スポーツ祭東京2013の国立市実行委員会総会を開催いたしました。

5月5日土曜日、こどもの日でございましたが、くにたちファミリーフェスティバルが国立市体育協会とくにたち文化・スポーツ振興財団の共催により実施され、多くの市民、親子が訪れました。

同会場におきまして、ウエイトリフティング協会と国体準備室との共催のウエイトリフティングブースも設置いたしましたし、また、国体キャンペーンの「ゆりーと君」が会場内を回って、国体のキャンペーンに務めたところでございます。

5月8日火曜日に、給食センターの献立作成委員会、並びに公民館の運営審議会を開催いたしました。

5月9日水曜日に、校長会を開催いたしました。

同日、東京都市教育長会が開催されまして、教育長が出席いたしました。

同日から11日までの間、第二中学校が修学旅行に出かけております。

5月10日木曜日、小学校5年生の音楽鑑賞教室をアミュー立川で開催いたしました。

同日、関東地区都市教育長協議会総会が、翌11日まで開催され、教育長が出席いたしました。

5月12日土曜日、この日から14日まで第三中学校が修学旅行に出かけております。

5月15日火曜日に、副校長会と社会教育委員の会を開催いたしました。

5月16日水曜日、市教委の学校訪問で第三小学校を訪問いたしました。

5月17日木曜日に、図書館協議会を開催いたしました。

同日から18日まで、全国都市教育長協議会総会が開催され、教育長が出席いたしました。

5月18日金曜日、関東甲信越静市町村教育委員連合会の総会が開催され、佐藤委員長と城所委員が出席されました。

同日、給食センター物資納入登録業者選定委員会、並びに文化財保護審議会を開催しております。

最後になりますが5月19日土曜日、道徳授業地区公開講座が第五小学校と第三中学校の両校で開催されております。

教育長報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。
山口委員。

○【山口委員】 質問といたしますか、教育長会など、さまざまな会が何回か行われています。全体的な動きで、何か特徴的なことはございましたか。

○【是松教育長】 いずれの協議会にも文科省から来賓がお招きされて、時世柄、今の教育課題、文科省が抱えている教育課題が幾つか報告されました。やはり昨年3月11日の震災以降、防災教育の見直しということが、文科省としても大きな課題になっているということで、全国的にもさまざまな災害が想定されるということで、災害に対応した学校の安全対策、安全体制、それにプラスとして、子ども自身にみずからの身をみずから守るということ、それから自分が助かった場合にはほかの人を助けるということ、そして中学生になると、地域貢献にも携わるといった防災教育を、子どもみずからがみずからの判断で動いていく防災教育を、今必要としているということが課題になっておりました。

それから、全国的に中学校の新学習指導要領が本格実施となった年でございますので、学習指導要領の適正な実施を行っていただくということと、特に本市議会でも話題になりましたけれども、中学校の武術の必修化に伴って、柔道授業の安全確保に努めてほしいということが、文科省からは要望されたところでございます。

全体的に教育長会の課題としては、大きく学校教育では、今申し上げましたような文科省からの話の内容、安全教育、防災教育、そして教育行政という面では、いわゆる子どもの少子化、少人数に伴う学級編成のあり方の問題、それから生涯学習分野では、生涯学習の中における社会教育の役割の問題、そのようなところが課題となって、さまざまな議論が2回にわたってされております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 この1カ月の間、学校に行かせていただく機会がさまざまありまして、幾つかご紹介したいと思うのですが、まず5月10日にアミュー立川で、5年生の音楽教室がありまして、

参加させていただきました。1時間少しという時間でしたが、音楽のスペシャリストのオーケストラの方に来ていただいて、授業でもおそらく耳にしたことがある曲を奏でてくださったので、子どもたちがとてもよく聞いていたことに、私はとても驚きました。それから楽器の一つ一つをととても丁寧に説明してくださって、進行する指揮者の方がとても上手に話してくださって、子どもたちをあきさせずに、おもしろく、さまざまなことを盛り込みながら一通り紹介していただきました。中でも印象深かったことは、舞曲だととてもテンポがいいので、私の座席の少し前に座っていた女の子がうずうずして躍りたくてしょうがない感じで、でもきっと学校で静かに鑑賞しましょうと言われていたようで、必死に抑えながらも、時々体を動かしたりしている姿を見たり、また、一緒になって拍手で盛り上がるころでは、弾けるような感じでその女の子はとても喜んでいました。最後に全員で合唱をして終わるということでしたが、音楽のプロの方々が会場を巻き込んで、会場が一体となったところを見せていただいて、5年生1度きりの機会なのだと思いますが、子どもたちにとっても、とても貴重な体験であると思いました。

次に、5月16日に三小へ伺わせていただきました。授業参観ということでしたので、各クラスを短い時間でしたが、見させていただいたのですけれども、驚いたことは、どのクラスの先生もとても一生懸命で、その一生懸命さは空回りした一生懸命ではなくて、子どもたちと教室をどのようにしているかという表情がとてもいい感じといたしますか、教室も、学校もとてもきれいで、環境として整っていると感心させられました。

5時間目に研究授業ということで、1クラス、ひまわり学級というクラスの授業を主に見させていただきましたのですけれども、子どもたち3人に先生3人、周りを取り囲む大人が30人ほどというバランスでしたが、体育館で子どもたち自身がつくった風車やこいのぼりを、「風を使って」というテーマで授業をしていたのですけれども、大人がいるのも全然ものともせず、伸び伸びととても楽しそうにやっている姿を見て、常日頃、先生と子どもたちがとても風通しよく、信頼関係が成されているからこそ、いつもと違う授業形態でも子どもたちが伸び伸びしているのであると思いつつ見させていただきました。

それから、5月19日に、五小の道徳授業地区公開講座へも行かせていただいたのですけれども、こちらも1時間ですべての教室を回るということで、なかなかゆっくりは見られなかったのですけれども、どのクラスの子もたちも遠慮せずにさまざまに発言をしていて、「こういうことを言ったらおかしいかな」、「ああいうことを言ったらどうかな」という雰囲気もなく、自由に反対意見もあり、「いや、僕はこうだ、ああだ」ということが、1年生から6年生のクラスまで見受けられて、こちらも本当に先生たちが頑張っている様子であると思いました。

最後に保護者の方を交えての意見交換会という時間があったのですけれども、どの学校も課題らしく、保護者の方は授業は参観するのですが、その後のこのような集まりには、なかなかいらいらないようです。意見交換の中で出されたことは、決められた話などについてディスカッションをすると、子どもたちはあまり乗ってこないようですけれども、先生の生の体験などについてであると、子どもたちはとても乗ってくるということで、やはり先生方の生の体験や、また子どもたちに、「何か困ったことはない？」というところから入り進めた授業は、以前とてもにぎわったことがあったということをお話されていた保護者の方もいました。先生方の失敗談なども子どもたちに紹介していただくと、子どもたちも一度でよくしよう、勇気を持とうということは無理ですので、先生も失敗したことがあって成長したということをお話していただければ、自分たちもやっていけるということに結

びつくのではないかと見ていて思いました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 道徳の公開授業に、私もほかの委員とご一緒させていただいて、国立市第三中学校に行ってみりました。青年海外協力隊で、JICAの活動で海外へ行った方が帰ってきてつくっている団体で、JICAの活動報告であったと思うのですが、1年生、2年生、3年生、それぞれJICAの方がつくられた1つの教材に基づいてのお話でした。私は3年生の授業をすべて見ようと思って、4クラスあったのですが、ほぼ全部の流れを見ました。教材は、ルーマニアのさまざまな問題を持った子どもたちの生活についての内容でしたので、海外での生活などの理解とともにシンナーの話まで出てきてくるように、いろいろな問題点が話されて、1こまの授業では終わらないような、2こまほどの授業内容でしたので、少しそのあたりでは時間が足りなかったという正直な感想を持ちました。先生方も1こまの授業ですべて終えるのは、苦労されているようで、途中で終わってしまったのですが、伝えられてよかった思える内容のお話でした。

私も最後に2クラスの意見交換を見させていただいたのですが、今、城所委員も言われたように、先生が自分自身の思いを伝えるところが、一番子どもたちに伝わってくる言葉であると強く感じましたので、先生方も大変であると思いますけれども、読み込まれて考えて、伝えるということをしつかりやられているのだということを思いました。

それから、授業自体を聞きに来られた方は多かったように思いますが、その後に残られたのは、保護者の方が2人と地域の方が2人で4人、そして先生と私たちでしたので、先生の反省会のような感じとなってしまいました。お忙しい保護者が多いようですので、出席されるのは難しいことなのかも知れませんが、とても奥深いことまでを子どもたちが考える時間ですので、少しでも皆さんが関心を深めるような努力も、今後必要であると思います。

以上、感想でございます。

○【佐藤委員長】 さまざまご感想をいただきました。ほかにいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 来られたのは、JICAの専門家の方ですか。

○【山口委員】 2年間行っていた方で、帰って来られてから、海外での活動をもとにして、教育で使える教材をつくっているようです。その教材を使って、さまざまな学校で授業をしているとのことでした。

○【嵐山委員】 JICAは、日本が世界に誇るべき機関で、素晴らしい活動をしています。私もJICAで南米の農業指導を研修しましたが、JICAの青年海外協力隊の話は、道徳の授業にぴったりだと思います。

○【佐藤委員長】 先ほど教育長から教育課題に関するお話の中で、中学校の武道の必修化についてのお話がありました。国立市内の中学校では、2学期の終わりから3学期あたりに授業を行うと聞いています。最近、安全対策を万全にという声とともに、武道の授業に期待する声も大きいと伺っていますが、今の子どもたちは保護者や指導者の世代に比べてかなり体力が低く、またけがもしやすく、これはあくまで一般的な傾向だと思いますけれども、そのため、指導者が自分の感覚で指導を進めると、違う結果がでることがあることを、十分認識をして、決して無理をさせないということを徹底さ

せて、授業を進めるべきではないかという話を聞きました。ちょうど話がでましたので、お話をさせていただきます。

それから、三中の道徳授業地区公開講座ですけれども、講師の方は日本で幼稚園の先生をされていた男性で、海外に行かれた2年間のお話は、とても貴重であったと思います。私が印象に残ったことは、講演の最初に、講師の方から、生徒たちや参加者にルーマニア語での挨拶や問いかけなどのやりとりが少しあって、初めは子どもたちがきょとんとしたり、言葉は理解できないながらも、質問に答える場面があったのですけれども、その場面を通して若い講師の方が、「ルーマニア語がわからなくても通じたよね。それは、君たちの知りたいという気持ちと、僕の伝えたいという気持ちがあったからだよね」とおっしゃったことが、とても心に残りました。

それから、ブルガリアの幼稚園でも折り紙を教えたそうですが、あまり上手にできなかったそうです。それは日本のように小さいころから指先をしっかりと使って折るという習慣がないので難しかったという話を聞いて、なるほどと思いましたので紹介をさせていただきました。

それから、音楽鑑賞教室は、先ほど城所委員からも感想がありましており、子どもたちの鑑賞態度もよく、一生懸命に聴く態度が見られたことはとてもうれしく思いました。体でリズムをとったり、聞いたことのある曲が流れると、少し席が離れている友達と、しゃべってはいけなかったのでアイコンタクトをとったりして、後ろから見ている、子どもたちが音楽を楽しんでいる様子がうかがえたことも、とてもうれしく思いました。また、全体合唱も見事でした。演奏してくださった日本ニューフィルハーモニック管弦楽団の皆さん、それから学校の先生方を初め、多くの方にお世話になりました。事務局の方にも大変お世話になりました。ありがとうございました。

私はこの音楽鑑賞教室を、ほぼ毎年見させていただいてと思いますが、子どもたちが芸術に触れる時間やきっかけを大切にしてほしいと思います。例えば授業で言いますと、図工・美術や音楽の時間になるとと思いますが、新学習指導要領に基づいて作成された年間指導計画に沿ってしっかり教えるべきことを教えていただくとともに、子どもたちの中にある芸術の心を大切に育ててほしいと感じました。

それから、三小の市教委訪問では、新年度が始まって正味1カ月弱、大型連休の後でしたので、子どもたちや先生の様子はいかがかと思って伺いました。子どもたちはとても落ちついて授業に集中して、また先生方もはつらつとして、まず授業のためによく準備をされていること、丁寧に一生懸命指導されていること、それから子どもたちが注意をされる場面も当然ありましたけれども、先生方が本当に褒め上手であったことに感動しました。

褒めるということはそれだけ子どもたちの様子をよく見ているということですし、子どもたちのいいところを見つけようという意識が常にあるということだと思いますので、とてもありがたかったです。子どもたちにとって、褒めてもらったり、皆の前で自分の名前を呼ばれて考えや作品を紹介されることはとてもうれしいことだと思います。何より自分のことをきちんと見てくれている人がいる、自分の頑張りを認めてくれる人がいるという安心感が、学校においても家庭においてもすべての基盤となるのではないかと思います。一生懸命頑張らせていただいている学校の先生方にとっても感謝をしたらうれしい一日でした。

また、道徳授業地区公開講座について少しお話をいたしますが、資料が体験に基づいたものでしたので、子どもたちにとっても、今自分が生きている世界の現実を知り、自分の知らない世界があって、自分とは別の、非常に厳しい環境の中で子どもたちが笑顔で前向きに生きている1という事実に触れることのできた貴重な時間になったと思います。

道徳は、国語など教材を繰り返し読んで、複数の時間を使って勉強するのと違って、基本的には1つの資料を時間内に扱うということになります。私はある意味道徳は余韻を残す良さがあるのではと考えています。45分、あるいは50分の間に学習の流れに沿って授業を進めていく。しかし、授業が終わった後に子どもたちの心に残るもの、あるいは授業をきっかけに、改めて考えてみることもあるのではないかと思います。そうした余韻が、道徳のよさではないかと思いますので、そうした意味では講演があり、授業があり、また地域や保護者の方々が参加された意見交換会がありという流れは、それぞれの立場で、心に残る道徳事業地区公開講座になったのではないかと思います。

それから、意見交換会で感じたことですが、先生方から本校の道徳についてと、本日の授業を振り返ってという話がありましたけれども、その中で先生方が、日頃気になる子どもたちや授業の中で注目した子どもたちに関して、気持ちの変容をしっかりと追っていただいていたことが、うれしかったです。また、授業の中でよかったこと、反省して改善すべきことがすぐに整理をされていたことは、ふだんからそのような訓練といいますか意識をされているということが感じられて、うれしく思いました。

また、今回中学校の授業を見せていただきましたが、子どもたちが言葉にするかしないか、またさまざま、表現の違いもありますけれども、心の深いところではいろいろ気づいて感じているのではないかという感想を持ちました。

きょういただいた資料に、「くにたちの教育」がありますけれども、その中に「特色ある学校づくりを目指しています」という全校の校長先生のお写真と教育目標等が書かれています。公開に来られた保護者の方の中で「くにたちの教育」をごらんになって、お孫さんが通われている学校の校長先生の顔を初めて見て、そして教育目標を知って、「実は、『くにたちの教育』の中にある道徳公開、セーフティ教室の日程を見て、きょうは来ました」とおっしゃっていただいたこともとてもうれしかったです。ぜひおじい様、おばあ様にも国立市の教育に関心を持っていただいて、多くの方に国立の学校教育を直接ごらんいただきたいと思いました。

それからもう1つ、教育委員会連合会の研修会に参加させていただいたので、幾つか心に残った点をお話します。加来耕三さんという歴史家、作家の方が講師でした。テレビでも随分ご活躍のようで、「歴史を具体的に私たちの生活に活用するためには」ということでお話をいただきました。印象に残ったことは、「立ちどまってよく考えて判断をすることが大切である。この判断というのは地に足の着いた判断であり、あくまで常識的に考えるという判断です」ということでした。また、「何となく知っているのは何も知らないのと同じである」というお話もありました。

それから、「前兆となる現象をいかにとらえるかがとても大切で、未来を幾ら考えても何も見えてこない。未来は過去と現在をつなぐ延長線上にある」、「想定外なことが連続して起きるのが歴史であると」というお話もありました。また、「出来事だけを追っていると疑問が生まれにくい。つまり、歴史のおもしろさがわからない」というお話も印象に残りました。

先ほどの教育長報告の中から、もう少しお話をいただきたいことがあります。1点目は、4月26日の日光移動教室の実践に関してです。それから、もう1点は、音楽鑑賞教室で、学校指導課の方にも大変お世話になりました。直に子どもたちと触れあって、何か感想等がありましたら、紹介していただければと思います。

市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 日光移動教室の現地踏査についてご報告いたします。2日間にわたりまして、

具体的には東照宮を含めた2社1寺、足尾銅山、光徳牧場、戦場ヶ原、そして華厳の滝や日光自然博物館など多くの学校が実際に行く想定している場所を網羅した形で、実地踏査が行われました。また、児童が宿泊する宿舎でも詳しく話を聞いたということで、例えば何かあった場合に、滞在している児童全員が十分に収容できる避難場所が確保されているか、急病の場合は24時間体制で病院へ搬送できる体制が整えられているかなど、さらには万一大地震等の災害が発生した場合は、各宿舎で延泊できることや、または道路状況によってはバスで帰ることも可能であるという説明も受けたようです。すべてのコース、すべての場所について安全であることを確認し、帰校したという報告を受けております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 音楽鑑賞教室は例年実施している事業ですが、今年度は、もしかしたら午後から暴風雨になるかもしれないという日程でしたので、事務局の担当者は私と常に連絡をとりながら、その状況が早まるようであれば、お弁当を持っていつている学校は、会場での昼食をとらずに帰校させるというようなことを想定しての実施でした。そのような中で、先ほどもお話がありましたが、子どもたちが生の演奏にとっても集中している姿や、体はずませている姿、また最後には、「ピリープ」を市内の5年生全員が心をつなげて合唱する様子を見て、そして帰るときには、「ありがとうございました」という声をかける子どももおりまして、事務局としては影の仕事なのですが、子どもたちの安全を守りながら感動してもらえる事業ができたことに喜びを感じていますという報告を受けております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。大変うれしい報告をいただきました。悪天候を想定しての音楽鑑賞教室ということもあり、大変お世話になりました。ありがとうございます。

また、日光の実踏についても報告をいただきました。実は先月、「平成24年度国立市立小・中学校における放射線に対する安全対策について」というお知らせをいただき、読ませていただきました。小学校の全家庭に配付していただいたということ、それから4月13日付ということで、速やかに正確に必要な情報を整理してお知らせいただいたことに感謝しております。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 申しわけありません。少し長くなるのですが、学校指導課に学校図書室の件で2点お伺いしたいことがあります。市教委訪問の際に学校図書室のデータベース化について現状を伺いました。データベース化が終了したということで、実際に貸し出しなど、子どもたちも使っている状況と、とても便利で、借りた図書の記録も残るといってお話も伺いました。市長部局からも大きな予算をいただいて、やっと実現した事業ですので、どんなことができるようになったのか、どこが変わったのか、それからさらにハード面を整備していくとしたら、次はどの段階を目指すのかということも踏まえて、ぜひお話をいただければと思います。

それからもう1点は、学校図書室の予算ですけれども、先日、関東甲信越静の総会に行った際に文科省の方が見えて、学校図書館(室)の整備事業について詳しくお話をされました。学校図書館図書整備計画を5年間延長して予算も大きくつけるということで、いろいろなマスメディアでも取り上げ

ています。例えば平成24年度から28年度の5年間で、学校図書館の図書標準の達成を目指す。また、新聞配備に約15億円、学校司書の配置に約150億円、先ほどの図書標準の達成には約200億円ということですので、財政規模としては約365億円の予算をつけますということに加えて、あくまで地方交付税として交付するので、使い道は自治体の判断によりますということでした。

各区市町村で予算化しない限り、学校図書室にはその分の予算はおいてこないということです。国立市の場合は、早い時期から全校に学校司書を置いています。それから図書標準の達成率、目標となる冊数は11校ともクリアしているということはかなり前から数字として伺っています。ただし、古い本があったり蔵書についても、その内容はさまざまであると思います。国立市として、学校図書室の予算として、どこにどのくらい必要なのか、あるいはこれから市長部局にどうアプローチしていくのか、そのあたりのことを事務局からお話いただければと思います。よろしいでしょうか。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 まず電算化システム、データベース化が完了して、メリットと申しますか、よくなった点についてお話をさせていただきます。

子どもたちが、読みたい本のキーワードを入れますと、該当する図書が検索できるということで、本を探すのにとっても効率よく見つけられるということが挙げられています。また、貸し出しの状況についてですが、バーコード化されましたので、図書の貸し出しの管理がとてもスムーズに行われているということです。特に、こちらも教育的に書くとすれば、どの子どもがどのぐらいの本を年間読んでいるかなど、あるいは目標設定をさせるときにそういったことを子どもたちにフィードバックして、みずからの読書活動を振り返らせ、次の目標を立てさせて取り組ませるといようなことについても、効率化が進んでいるということで、すでに成果が上がっています。

今後のハード面の課題ですが、現在図書室のほうに配置しているパーソナルコンピュータは、平成21年度に導入しました教科指導用のパーソナルコンピュータを充てておまして、できれば学校図書室専用のパーソナルコンピュータを配置していきたいということが1つと、現在1台で稼働していますが、貸し出しが集中するときには2台は必要であるということを図書員からも聞いていますので、新たなパーソナルコンピュータ2台の設置を、これから財政当局に働きかけをしていくべきであるかという、今、認識しております。

この話とつながることですが、今後5年間の図書の整備計画についても、蔵書数は整っておりますけれども、さまざまな教育課題や社会の情勢が急激に変化している中で、新たな情報検索できるための学校情報化というのでしょうか、そのような分類の図書の購入ということが課題となってきましたので、蔵書されている蔵書数のジャンルをふやしていくということが1つと、先ほどお話ししましたハード面の充実ということが挙げられます。

ソフトとハードがそろって、さらには家庭での読書活動と学校での読書活動の結びつき、指導する教員のモラルとスキル、そしてスキルアップするための研修ということも、あわせて学校指導課としては計画を立てていこうと考えています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

宮崎教育庶務課長。

○【宮崎教育庶務課長】 学校図書等の充実につきましては、文科省がかなり力を入れて、ここで財政措置をまとめてまいりました。学校図書の財政措置につきましては、地方交付税の対象ということ

で、いわゆるひもつきではなく、特に使途制限はございません。

学校に必要な予算を確保していくということを考えますと、今まではきちんと学校の予算は財政当局に対し予算要求をしてということでしたが、今回は、文科省が財政措置をするというチラシ等をつくる中でも、文科省からも強力に財務省や総務省の担当局と話して、財務省、総務省の制度を利用して、適切な学校図書、あるいは新聞配備、図書館司書なども含めてですが、整備していただきたいというコメントをチラシ等に載せていく、文科省としても強力に推し進めていくという強い意志を持った整備でございますので、私どもといたしましても、そのあたりを財政当局に明確に示しながら、学校図書の充実を図っていききたいと、そして予算を確保していききたいと考えます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。その席上で、総務省からも市長会等に出向いて、強力に協力を要請していますというお話もありました。学校図書室は読書活動の場として、それからもう1点、先ほど渡辺学校指導課長もおっしゃいましたけれども、学習情報センターとしての機能も期待されています。ぜひ具体的に情報を提示していただきながら、進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

是松教育長。

○【是松教育長】 少し補足で、今回の学校図書整備5カ年計画と並行して、学校教材整備10カ年計画ということが出ております。こちらも地方交付税措置ということで、地方交付税算定に入れていくということと、学校図書整備とあわせて教材整備についても、文科省と総務省で地方交付税措置ではあるのですけれども、実現していくように、強力に財政当局に申し入れもしていることですので、事務局といたしましても、教材整備、それから学校図書室整備、それぞれの予算要求を次年度に向けてしっかりやっていきたいと思っておりますので、また教育委員会としても市長部局、さらには市長との協議の中でお力添えをいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 どうぞよろしく願いいたします。

教育長報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) その他報告事項1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成23年度事業報告及び収支決算について

○【佐藤委員長】 それでは、その他報告事項1、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成23年度事業報告及び収支決算についてに移ります。

お待たせいたしました。くにたち文化・スポーツ振興財団、平林事務局長、お願いいたします。

○【平林事務局長】 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団、事務局長の平林でございます。先月に引き続きまして、よろしく願いいたします。

今回は平成23年度の事業報告と決算報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、座って報告させていただきます。失礼いたします。

まず事業報告から入ります。公益法人に変わったということがありまして、今回の報告書は、公益法人会計にあわせて整理しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、1ページ以下の事業概要を見ていただくとわかるかと思いますが、これまでは自主事業、それから指定管理事業のカテゴリーの中で、それぞれの施設、市民芸術小ホール、郷土文化館あるいは

総合体育館が入っていましたが、平成23年度の概要では、公益事業という活動の中にそれぞれの施設の自主・共催事業、それから指定管理事業が入っているということが大きな特徴でございます。また、郷土文化館あるいは総合体育館には、市からの受託事業、こちらも公益事業という形で入っております。

初めに事業概要を中心にご説明申し上げ、その後必要に応じて、個別的事业内容を補足させていただき、なるべく簡潔に報告したいと思います。よろしくお願いいたします。

まず1ページ目をごらんください。公益事業でございます。

(1) 芸術文化事業としての市民芸術小ホールの実施です。①として市民の芸術文化振興の企画と実施ということで、自主事業27、共催事業9、合計して36の事業を実施いたしました。内容的には音楽事業16、演劇・映画事業7、美術事業4、体験事業7。それから、芸小の運営の友の会の事業2となっております。

平成23年度の新たな取り組みとして、子どもたちに良質な芸術に触れてもらおうということを目的に、こどもおすすめ事業を設定いたしました。伝統芸能2公演について、市内在住、在学の希望する小学生を無料招待いたしました。また、主催の3事業につきましては、まちづくり観光協会や、商店、商店会などに協賛していただきました。こちらの取り組みは、財団設立25周年、平成25年は25年周年になりますので、継続してこのような事業を計画し、実施していく予定でございます。

音楽事業は、19世紀、ショパンが活躍した時代のピアノを弾いて、当時のサロンコンサートを再現したり、地元のライブハウスの企画協力によるビートルズ・トリビュートナイトも大変好評でございました。また、乳幼児も入場可能なコンサートなど、幅広い層にクラシックからポップス、民族音楽、さまざまなジャンルの事業を提供しております。

次に演劇事業、こちらは古くから多摩地域に伝わる西川古柳座八王子車人形、古典芸能として芸小能すたじお寄席などを主催したところでございます。また、その他室内オペラ、子ども向けの人形劇等の公演も実施いたしました。後ほど共催事業等について紹介させていただきます。

美術事業は、街角のアートを楽しむ、くにたちギャラリーネットワーク美術館めぐりなど、館内でも提供できるビジョンを展開しております。

市民が参加及び体験する事業では、例年一芸塾を中心に展開しております。春、夏、秋で6講座、約400人の市民の参加がございました。また、子どもも参加できるオーケストラ一日体験やこども寄席、パントマイムなど新しい事業にも挑戦したところでございます。

くにたち児童絵画・版画展等は、当財団理事の池田先生のご指導を受けながら、継続的な市民の公募による事業として、地域に定着しております。

くにたち芸小友の会事業としては、2事業を実施したところでございます。

次に中ほどに芸小ホールの公益事業としての②指定管理事業です。利用件数で9.6%増の1,583件、利用者数にして27%増の8万7,863名、利用料金にして約330万円、17.1%増の2,254万3,235円となっております。

芸小は24年を経まして、建物、設備とも、それぞれ老朽化が進んでおります。エントランスの雨漏り、空調機の修繕等に対応してきました。このことは芸小ホールだけではなく、29年を経た総合体育館、16年を経た郷土文化館についても同様の対応となっております。

2ページ目の下段、(2) 郷土文化事業、郷土文化館事業ですが、自主事業29、共催事業3の32事業を実施いたしました。郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する収集、保管、展示、普及のための

事業で、展示事業8事業、その中で特に四季に応じた4つの企画展示を実施いたしました。

3ページにあります、秋季特別展、関頑亭「～谷保から国立～」は、1年半をかけて準備をし、当市が生んだ芸術家である関頑亭先生の青少年時代の作品、他地域にある建物、住まい、仏像等52点、先生との交流があった方々の作品や手紙等29点の紹介など、多方面にわたる展示ができたと思っております。1,000名を超える入館者があり、とても好評でございました。

この事業では、こちらの席上にいらっしゃる嵐山光三郎先生との対談がありまして、ユーモアとウィットにとんだ内容で、関頑亭先生の人となりを引き出していただきました。講堂が満員になるほどの盛況でございました。嵐山先生、どうもありがとうございました。

続きまして、郷土の伝統文化を学ぶ体験事業、こちらは10事業実施いたしております。郷土文化館と学校教育をつなぐ重要な事業として、私立小学校も含めまして市内11小学校の3年生849名を対象とした民具案内を実施いたしました。この事業は、開館以来継続して行われており、古民家の方の話を聞いたり、指導を受けながら古い道具を使ったり、わらで縄を編んだりしながら、谷保の古い生活を実体験できる貴重な場となっております。また、古民家を活用した伝統行事や体験事業、郷土の魅力を再発見する重要な役割を果たしております。

続きまして、郷土の自然環境を学び体験する事業では4事業を行いました。稲作体験を通して古民家を活用し、稲作体験をするわれら稲作人事業は、作付水田が区画整理事業対象地域となったため、平成23年度をもって一時休止することになっております。

②指定管理事業です。4行目にある、施設の利用料収入は、平成22年度より約16%増の144万6,700円となっておりますが、入館者数は2万人を切って、8.1%減の1万8,845名となっております。一方、古民家の見学者は平成22年度と比べて4%増、1万4,674名となっております。こちらについては、後ほど資料で確認していただきたいと思っております。

事業収入は、平成22年度と比べて約37.8%増の184万6,800円となっております。主な要因は秋の関頑亭先生の観覧料と、企画展の図録の売り上げの増加によるものでございます。

施設修繕としては雨漏りの対応、また耐震への対応としては、教育委員会の発注によるエントランスの天井と側壁のガラスのコーティングを行いました。こちらはご存じのとおり、ほとんどがガラスでできておりまして、そのガラスは重量があり、とても危険であるということで、接合部分、合金の交換をし、そして、レンガが張られている部分についても、レンガの落下も予見されるということで、レンガの張りかえ工事等で対応したところでございます。

郷土文化館には③市内遺跡整理調査業務受託事業、こちらも公益事業に入っております。こちらは教育委員会が前年度、平成22年度に緊急発掘した遺跡調査を整理し、報告書にまとめる仕事でございます。

4ページ目にあります(3)スポーツ・レクリエーション事業、市民総合体育館の事業です。自主事業21、共催事業3、合計24事業を実施しております。内容としては、スポーツ及びレクリエーションの振興、14事業。その事業の中で、こちらには明記されておきませんが、健康づくりのスポーツ事業を8事業行っております。いずれの事業もとても人気があり、定員をオーバーする事業も続出しております。特にやさしいヨガ、気功と太極拳、水中リズムウォーキングはリピーターも多く、クラスをふやすなど、事業面を工夫しているところでございます。それと連動して事業収入は1,000万円を超えており、財団の中心的な事業であると言ってもいいと思っております。後ほど親と子どもの体験教室について、資料でご説明したいと思っております。小学生スポーツ体験事業は、とても人気のあるスキー教室

を除き、無料化にして子どもたちを集めるようにいたしました。

共催事業は3つあり、いずれも国立市体育協会との事業でございます。こどもの日のファミリーフェスティバル、体育の日のくにたちウォーキング、2事業ともとても人気があり、地域の年中行事になりつつあります。ことしのファミリーフェスティバルでは延べ人数9,000人を超えたという実績もございます。また平成25年東京国体で、国立市で行うウエイトリフティングへの関心を高めるため、国立市体育協会と共催で、オリンピック金メダリストを招き、講演会を開催いたしました。

中ほどにある②指定管理事業です。平成24年度のプレ国体、翌年25年度の東京国体に向け、国立市の発注により第一体育室の床の全面張りかえる工事を、6月から3カ月間かけて実施いたしました。その他、施設老朽化による湧水ポンプの交換等、多方面にわたり修繕工事を実施したところでございます。

施設利用者数については体育室、トレーニング室及びプールの個人利用者数は10万9,247名で、平成22年度に比べて4,572名、4.4%の微増となりました。一方、団体利用者は8万790名で、前年度比6.9%減となっております。総合利用は1,409名減の19万37名になっています。利用料収入は3.6%減の2,471万819円です。こちらは、6月から8月まで、第一体育室を工事のため閉鎖したことによるものと考えております。また、グリーンパス利用者は、3,352名、7.6%増加しております、このことも1つ影響しているのではないかと考えております。

後ほど資料でご説明申し上げますが、グリーンパスは、60歳以上が無料となっており、その減免利用料金は1,450万円に達しております。現在、国立市では財政改革審議会が始まっております。指定管理者としては、自主財源を確保するためにもグリーンパスの見直しに着手することをできる段階で思っているところでございます。

南トレーニング室利用者は3,269人で、平成22年度に比べてそれほど変化はございませんでした。

5ページ、もう1つの公益事業として③特定保健指導における運動継続支援業務受託事業でございます。内容的には生活習慣病等の改善のためのスポーツ相談でございます。

続きまして(4)、こちらはこの傘下の共通の公益事業ということになっておりまして、まず①が、市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成ということで、芸術、文化、スポーツ関係の団体の申請により、助成をしていくという事業でございます。平成23年度は「第35回ふれあいスポーツのつどい」など7団体に助成したところでございまして、こちらは19ページ、20ページにありますので、後ほどご参照ください。

②財団の広報紙「オアシス」の発行でございます。各事業をご案内していくということで、隔月で年に6回発行しております。最近、表紙・裏表紙についてフルカラー化を進めているところでございます。それと同時にホームページへも掲載しているところでございます。

③指定管理事業、こちらは各館の予算編成、あるいは予算執行の管理をしていくというところでございます。

以上、4点が公益事業ということになります。

続きまして、収益事業。公益法人の場合、収益事業は50%を超えてはならないという定めがありますが、私どもの場合、その点は安心できました。予算的にも4.5%、ほとんど5%弱の収益事業でございます。

(1)付帯サービス事業。4つございまして、1番目、チケット販売事業です。こちらは他団体からチケットをお預かりして、チケットを販売して、手数料をいただくというもので、4団体から1万

8,250円の手数料を受けました。

2番目に、飲料水等販売事業、こちらは主に郷土文化館です。参加者用にスポーツドリンク等を販売するというので、平成23年度の販売額が23万4,952円、年度末棚卸額、在庫分は1万1,852円でございます。

3番目に、グッズ等販売事業、こちらも郷土文化館事業でございますが、特別展等でさまざまな記念のグッズを作成いたしました。手ぬぐいや、バッジ等を中心とする関連品を作成して、販売したところでございます。平成23年度の販売額が80万4,350円、年度末棚卸額が224万9,669円となっております。

4番目が、体育用品の販売事業、こちらは体育館の事業です。体育用品を利用者に提供するというので、細々したのですが、ピンポン球、バドミントンのシャトルなどを販売いたしまして、平成23年度の販売額が34万2,910円、年度末棚卸額が11万9,959円となっております。

その他の事業、こちらも収益事業ですが、1番目に、公益事業外の施設貸与事業とあるのですけれども、例えば芸小ホールの場合、会社案内や入社式など、それから各種学校の入学式、卒業式のような文化・芸術に直接関係のない目的で施設を貸す場合も収益事業になります。体育館においても、敬老大会や成人式など、スポーツに直接関係ない目的で施設を貸し付ける場合も、収益事業と位置づけております。

2番目に、有料公園施設及び有料広場施設の使用料収納事務受託事業ということで、こちらは国立市の都市公園を貸し出したり、また公園付随施設、テニスコートやサッカー場等を貸して、使用料の収納事務を受けるといった場合に、収納事務を受託したのものとして、収益になるということでございます。

3番目、管理、こちらは3本柱の最後でございまして、法人管理事業ということで、役員及び役員会等に関する事業で、理事会3回、監査2回、評議委員会3回を実施いたしました。こちらにつきましても30ページ、31ページに内訳がございまして、ご参照いただきたいと思います。

以上が概要でございます。これらの概要を踏まえながら5点ほど補足したいと思います。

まず芸小ホールの共催事業ですが、9ページ、10ページをお開きください。実施事業通し番号21、22でございますが、大衆演劇橘劇団くにたち公演、こちらにつきましては谷保北口商店会、国立せきやビル、この2つの団体から協賛を受けております。それから22の西川古柳座八王子車人形公演、こちらも国立市観光まちづくり協会からの協賛を受けているところでございます。

それから、こどもおすす事業として、こちらも22八王子車人形、23くにたち芸小能で、こどもおすす事業を行ったところ、少ないのですが、八王子車人形には8名、小学生6名、中学生2名の申し込みがあり、それからくにたち芸小能には18名、小学生15名、中学生3名の方が申し込んでいただきました。こちらは、今後ともさまざまな宣伝をしながら、学校等と連携をとって浸透させていきたいと考えております。

続きまして、郷土文化館の入館者の減の理由について、23ページ、24ページをお開きください。23ページになりますが、(ア)利用料収入としては、合計で19万7,450円と伸びております。しかし、下の事業収入等状況、入館者数の郷土文化館を見ますと、1,655名減っております。今まで郷土文化館の入館者数は、2万人を切ることがなかったのですが、平成23年度で初めて2万人を切ってしまいました。

右側のグラフを見ていただくとわかるのですが、3月、4月、5月の入館者数がかなり減っており

ます。こちらはやはり福島原発の事故の影響ではないかと思われま。郷土文化館は、散策者が立ち寄るケースが多いので、影響が出ているのではないかと思います。対しまして、古民家の5月の入館者数は、かなり伸びております。こちらは観光会社が、散策プランを計画したようです。そういたしますと、何百人単位で散策者が集まるということで、5月で1,300人ほどふえています。

このことがどうして郷土文化館にリンクしていかないのかということがございますけれども、郷土文化館の施設で、特にトイレなのですが、あまり多くの利用者がありますと、流水の圧力が減ってしまいますので、100人以上の団体の場合、お断りしているという現状でございます。水道の取り入れ口は1カ所に1つなのですが、さまざま調査をいたしまして、やはり1カ所という報告が来ましたので、2カ所に変更していただき、解消する工事をここでいたしましたので、平成24年度は、お断りをするというのがないと考えております。

続きまして、スポーツ及びレクリエーションの振興事業の内容でございます。15ページ、16ページをお開きください。健康づくりのスポーツ事業、こちらは8事業ありまして、とても人気があり、全部定員をオーバーしております。新しいクラスを別につくったりもしております。この事業に対して、②スポーツ及びレクリエーションの普及事業の11、13、ゴルフ実践教室、レベルアップテニス定員を割っております。大幅に定員を割っております、普及事業としての役割は終わったのではないかとということで、平成24年度におきましては、こちらの11、13事業を見直すということを考えております。

次に、17ページ、18ページをごらんください。①親と子どものスポーツ体験事業、こちらもとても人気のある事業で、16の親子体操教室は、2歳から4歳までの子どもと親、それから17の親子スイミング教室は、3歳から6歳までの子どもと親を対象にしているということで、核家族化する地域状況において重要な事業であると位置づけておりまして、定員は親子30組で行っているのですが、定員をオーバーしても、35組で行ったりさまざまな工夫しながら実施しているところでございます。

最後になりましたが、その他の問題です。25、26ページをお開きください。まず、(ア)の利用料収入のところ、平成23年度は前年度に比べて91万9,000円ほど減っております。右のグラフを見ていただければわかるのですが、6月、7月、8月の体育室の利用が減っております。こちらは工事のため使えなかったということで減っているのですが、収入の減の要因が工事による使用中止のみではなくて、私たち側にも何か問題があるのではないかと考えております。

まず(イ)の個人利用の状況を見ていただきますと、体育室は若い方の利用が多いので、個人の有料利用が2万1,467名、グリーンパスが9,250名となっております。対しまして室内プールは、こちらは個人有料利用が1万7,978名、グリーンパスが1万5,342名と、だんだんと拮抗しているという数となっております。

それからトレーニング室になりますと、平成23年度の個人の有料利用が2万1,854名、グリーンパスが2万2,831名と、グリーンパスでの利用が多くなっているという状況で、現在約43%が、60歳で無料となるグリーンパス利用者でございます。近隣市にはなく、高齢者が健康であることはいいことであるのですが、そのあたりの見直しも必要ではないかと思っております。

以上でございます。

それでは、続きまして、決算書についてのご報告をいたします。6ページ、7ページをお開きください。「財務諸表に対する注記」とございます。7ページの上にある、会計方針の変更ということで、法律の関連する規定に基づく会計基準に変更したということで、これまでは収支計算書で行ってきた

のですが、目次にありますように変わりました、1番目の貸借対照表から2番目の正味財産増減計算書、3番目に内訳表、4番目に財産目録と、単式簿記から複式簿記へ移行するというので、平成23年度の決算を行っております。

7ページの3にありますように、平成22年度の会計は単純会計で比較できませんので、平成23年度の決算書には、前年度の金額を掲載しておりません。よろしくお願ひします。

それから、複式簿記になったことにより、6ページの(1)棚卸資産の評価基準等、在庫品の問題、(2)から(5)、リース資産の問題等々が出てきております。ただし、平成23年度はここにありません300万円未満については、今までの貸借で行うということですので、300万円以上がこちらに載ってくるということで、平成23年度はございませんでしたので、決算書には載っておりません。

それでは、1ページ目の貸借対照表をごらんください。大きな変更点としては、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計、3つの会計に区分して処理するというのでございます。

まず資産の部の流動資産でございますが、流動資産合計、右側でございますとおり、6,664万7,270円のうち、こちらにも、先ほど申しました棚卸資産として、新しく販売品がございます。流動資産の一番下に販売品、そちらが238万1,480円と新たに計上しております。そちらの販売品は、先ほど事業報告でも申しましたように、体育館における体育用品、郷土文化館におけるグッズ等の在庫でございます。

次に2番目でございますが、固定資産合計、3億1,224万9,979円、こちらは定款に基づいて定めている基本財産でございます。基本財産の明細は9ページ目でございますので、後ほどご確認ください。

次に負債の部の流動負債合計が、5,511万4,380円でございます。その中で一番多いのが未払金で、5,180万2,386円となっております。主なものが国立市への返還金ということになっておりまして、その中の2,514万7,876円ということでございます。

次に一番下でございますが、資産合計、3億7,889万7,249円。こちらから負債合計5,511万4,380円を差し引いた正味財産合計、下から2番目にありますが、3億2,378万2,869円となっております。そちらの内訳が左側にあります、まず正味財産で3億1,224万9,979円、それから前期の繰越額、一般正味財産、こちらは毎年繰り越す額になっておりまして、950万円、それから収益事業等会計で次期に繰り越される一般正味財産、こちらが先ほどの販売品、棚卸です。ですから、実際にはお金ということではなくて、物でということになっております。

それでは2ページ目、3ページ目の正味財産増減計算書の説明でございます。最初に合計欄のところで説明させていただきます。経常収支の合計が2ページにございますが、3億6,609万52円、すぐ下に経常経費の事業費、こちらが3億3,903万7,469円、それから管理費、下から3段目です。管理費が225万3,297円、そちらに収益事業会計の計上赤字の34万8,590円を加え、差し引き差額の2,514万7,876円の全額を、国立市に返還するということになっております。

返還金の内訳といたしましては、補助金返還金が540万3,537円、指定管理料返還金が1,969万8,242円、委託料返還金が4万6,097円でございます。

正味財産期末残高は3億2,378万2,869円でございます、前ページで説明した貸借対照表の正味財産の当該内訳表でございます。

次に会計区分をもう1度説明させていただきます。公益目的事業会計の経常収益合計、3億4,653万2,632円と、すぐ下にございますが、経常経費事業費、3億2,220万3,141円、この差し引き差額が2,432万9,491円、こちらにつきましても全額を、国立市に返還するというのでございます。

返還金の大きな要因としては、指定管理料の返還金で、1,969万8,242円でございますけれども、こちらは総合体育館の施設管理委託料ですが、新規参入で、かなり低価格で入ってきたということがありまして、契約差金が1,100万円ほど生じたことが大きな要因でございます。

次に収益事業等会計でございますが、経常収益合計1,650万1,762円に対して、経常費用合計、3ページになりますが、1,685万352円で、経常収支増減では34万8,590円の赤字となっております。であります。2の経常外増減の部で、先ほど申しました棚卸額、238万1,480円を計上しておりますので、差し引き203万2,890円の当期一般正味財産増ということになっております。

この収益事業が、なぜ赤字になったかということでございますけれども、当期予算における付帯サービス事業収益を181万円ほど見込んでおりましたが、決算額は140万ということで、正確には41万538円の収入減があったということが、主な理由でございます。次年度においては、収入額に合わせた支出予算額の計上に注意してまいりたいと考えております。

次に法人会計でございます。経常収益合計、305万5,658円に対して、経常経費管理費、225万3,297円の差し引き差額が80万2,361円、こちらの差額につきましても、全額国立市に返還するという事になっております。

次ページの正味財産増減計算書内訳表につきましては、ただいまの3会計に主要事業を加えた計算書となりますので、説明を省略させていただきます。

最後に10ページ、財産目録について説明をさせていただきます。前年度決算の財産目録と大きく違いますのは、2番目の枠です。場所・物量等の欄、それから使用目的等の欄が追加されたこととなります。特に大事な点としては、基本財産の使用目的欄でございます。基本財産の実例として、公益目的の保有財産として位置づけて、運用益を公益目的事業の財源に使うということでございます。

以上、雑駁でございますが、説明を終わらせていただきます。何かご質問があればお願いします。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

事業報告書の21ページからの指定管理事業について、各施設の利用時間帯別利用件数や利用率などのデータがあります。データから見えてくる課題について伺いたいと思っていたのですが、平林事務局長から丁寧にお話をいただきました。それから、事業につきましても、こどもおすす事業や、協賛など民間活力の導入についても、着実に進めていただいていると思います。先ほどお話をあつたゴルフやテニスなど、応募状況を見ながら事業を見直したいというお話も伺いましたので、よろしくお願いたします。

お聞きしたいのは1点ですが、事業報告書の2ページに、くにたち芸小友の会事業について触れてあります。資料の9ページ、10ページに、芸小友の会の運営、こちらは通年で118名、サロンコンサートには44名の参加があったということですが、サロンコンサートでは会員相互の交流を深めながら、芸小ホール等の催しに関してもさまざまなご意見が出るのではないかと思います。芸小ホールの利用、催しなどについて、率直な意見が出ているのでしょうかということをお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

平林事務局長。

○【平林事務局長】 なかなか会員相互の話し合いまでにはなっておりませんで、皆さんが集まって、芸小ホールを盛り立てていこうという段階で、残念ではありますが、具体的にはこれからどうしたらいいかということまでは上がってきておりません。今後、友の会組織をどのように再編して行くのがいいのか、考えていかなければいけないと思案中でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 事業報告でお話のありました、古民家の前の水田のあったところに、区画整理によって家が建っていますが、春にはレンゲ咲いて国立市で一番自慢できる場所でしたので、惜しいことをしました。

それから、われら稲作人も一時休止ということは残念ですが、中止ということではないのですか。

○【平林事務局長】 水田は、また復元されます。復元されるまでは、休止ということです。

○【嵐山委員】 どこに復元されるのですか。

○【平林事務局長】 形は変わりますが、区画整理をした後に、古民家の前に水田を復元するようになっております。

○【嵐山委員】 住宅が建ったので、復元されても、以前のようにはない。

○【平林事務局長】 国立市の土地としては、かなり減るとは思いますが、残ります。

○【嵐山委員】 ハケがあって、古民家の前に水田があって、春にはレンゲが咲くという景色が、国立市の宝ですので、少しでも残せるように努力してください。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それではその他報告事項1、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成23年度事業報告及び収支決算についてを終わります。

平林事務局長、ご報告いただきありがとうございます。

○【平林事務局長】 ありがとうございます。



○議題(3) その他報告事項2) 市教委名義使用について(5件)

○【佐藤委員長】 次にその他報告事項2、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成24年度4月分、後援等名義使用承認一覧をごらんください。今回は5件ございます。

まず1番目、国立大学法人一橋大学主催の「平成24年度一橋大学春季公開講座」です。一橋大学の教育を広く社会に開放し、地域社会の文化の向上に資することを目的とし、5月19日より毎週土曜日、計5回の講座形式で、「近代日本と台湾」をテーマに実施いたします。受講対象者は一般市民、募集定員は100名程度、講習料は全5回で6,200円となっております。なお、昨年秋の公開講座は「日本の暮らしの現状と未来ー経済研究所・世代間問題研究機構の研究成果からー」をテーマに83名の方が受講したとの報告を受けております。

続きまして2番目、学校法人NHK学園主催の「第26回NHK学園全国川柳大会」です。国立市民や全国の川柳愛好家が生涯学習時代を心豊かに生きるための一助とすることを目的に、川柳を公募し、公開で評価、表彰を行うものです。開催日時は平成24年11月10日の午後1時より、くにたち市民芸術小ホールにて開催します。投句は有料ですが参加費は無料となっております。なお、昨年は6,250句の投句があり、295名の方が参加したとの報告を受けております。

3番目は、第22回ファミリーフェスティバル実行委員会主催の「第22回ファミリーフェスティバ

ル」です。バトミントン、スポーツ吹き矢などのスポーツコーナーやコンサート、ポニー乗馬、ウエイトリフティングなどのコーナーを設け、スポーツやゲームを家族で楽しむことを目的としております。開催日時は平成24年5月5日の午前10時から。会場は市民総合体育館、くにたち市民芸術小ホール、谷保第四公園等で開催しました。参加費は無料です。なお、当日は好天に恵まれ、延べ人数ですが9,771人の方が参加したとの報告を受けております。

4番目は、にほんのうた実行委員会主催の「にほんのうたキャラバン」です。日本の文化である唱歌・童謡をひとりでも多くの子どもたちにとしっかりと歌い継ぐ活動を、アルバムの作成、移動上映会を通して伝えることを目的としております。今年度の開催会場は未定ですが、一昨年にはなりますが、第20回ファミリーフェスティバルへの参加、国立市立国立第六小学校創立40周年記念の集会への参加の実績があります。参加費は無料ですが、一部商業施設会場では有料となっております。

最後となりますが、5番目は中央大学主催の「第22回中央大学学長杯争奪スポーツ大会」です。地域との交流、相互理解、親善を図ることを目的に、小学校高学年から中学生及び家庭婦人を対象に、バレーボール、バスケットボール、卓球、ソフトテニス、軟式野球、サッカーの6種目の競技を行います。開催期間は平成24年7月1日から7月8日まで、会場は中央大学多摩キャンパスにて開催します。参加費は無料となっております。

以上、5件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断をしたので、名義使用については承認をいたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(4) その他報告事項(3) 要望書について(2件)

○【佐藤委員長】 なければ、その他報告事項3、要望書についてに移ります。

宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 ご要望につきましては2件でございます。〇〇〇〇の〇〇様より、「仮に公民館運営審議会のあり方を問い直すならば、全ての諮問機関・審議会についても問い直すことを求める要望書」を、くにたちあみてい〇〇様〇〇〇様より、「くにたち公民館を利用している団体の声を聞いてください」のご要望をいただいております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

是松教育長。

○【是松教育長】 2つの要望書とも公民館に係る要望書でございまして、1件目の要望の中で、私の名前が挙がっておりまして、2件目についても教育委員会での私の発言内容が出ておりますので、少し問題を整理させていただく上で事前に申し上げておきたいと思っております。

まず、3月市議会で、公民館条例と図書館条例の一部改正案を提出いたしました。内容は公民館運営審議会と図書館協議会の委員の選任基準を法律から削除するので、選任基準を条例で定めるようにという、上位法であります国の地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、通称第二次一括法と言いますが、そちらの法律に基づく所定の整備でございました。ですから、内容的には法に定める内容であり、条例に定めたということで、改正自体問題

はなかったわけですが、市議会の中では、特に公民館運営審議会、公運審の設置の必要性あるいは開催回数、委員数についての質疑がございました。私の答弁の中で、公運審のあり方について、教育委員会でも協議をしてみたいという回答をしたところでございます。

このことを受けまして、教育委員会第3回定例会の中で、公運審の必要性や委員数、回数等について教育委員会で話し合ってみたいという提案をいたしました。

そういうことでありまして、あくまで私の発言では、協議内容は公運審のあり方ということについてであり、そのことがもっと広がっていますが、公民館のあり方というところまでは言及しておりません。

3月市議会での具体的な意見、やりとりについて議事録をお読みいただくことが、一番いいと思っていたのですが、きょう現在、議会事務局に問い合わせたところでは、議事録まだ作成中であるということで、でき上がっていないところでございます。

つきましては、作成された後、3月市議会での総務文教委員会、並びに最終本会議での議論の内容についての議事録をご用意し、配付いたしますので、まず各委員がお読みいただいた上で、問題の所在について確認していただき、協議が必要であるのであれば、今回提出された要望書に関する各委員のご意見も参考にしながら、教育委員会で再度対応していただければと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 今の是松教育長のお話で少し見えてきました。提出された要望書を読んでも、イメージしていたこととかけ離れた話が要望として出ていて、このような話はどこから出てきたのかと、正直言申しまして感じたところでありましたので、議事録等を出していただいた段階で、そのあたりを考えていくということであると思っております。

難しい部分もあるかもしれないと思いますが、これからはどうなのでしょう。以前、私は社会教育委員の会に1度列席させていただきました。そこで話されていることについては、教育委員会でも時々に応じて受けとめ、全体をつかんでいくということも必要なのではないかと思います。ですから、公運審や、図書館の協議会など幾つかあると思うのですけれども、会で話されていることを受けとめることは必要ではないかということに改めて感じていますので、そのようなことも含めて、全体として教育行政がいい方向へ進んでいくような形を出していくことが、必要ではないかという感想を持ちました。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

先ほど教育長から、あくまで公運審のあり方についてお話をされたという確認がありました。今回、要望書を見せていただいて、他の協議会や審議会も同じ組上に載せたらいかがかという内容もありました。公民館自体は歴史的な背景もあり、ほかの地域と比べても、今なお活発な活動が継続されていると思います。そうした歴史的な軌跡があるという一面と、同時に一方で、公運審のあり方についてさまざまなお声があるというのも事実であると思いますので、私は同じ組上というのであれば、その両面について公平に組上に載せて総括をすることも必要な時期ではないかと考えています。ですので、先ほど教育長からのお話にもありましたけれども、早急に結論を出すというのではなくて、問題点があるのであれば問題点を整理し、ある意味時間をかけて教育委員会の中で協議をしていく、や

はり多くの市民の方が参加できるような事業の企画や実施にかかわっていただく公運審ですので、公運審のあり方についてよりよい方向を見出していくことができればと考えております。そのことが要望書を見せていただいた私の感想です。

ほかにはよろしいでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 私も山口委員が言われるように、事情がよくわからなかったのですが、今、是松教育長から説明がありましたので、わかりました。

2番目の方の、「公民館を利用している団体の声を聞いてください」という要望書を読んで感じたことは、要望された方が心配なさっていることはそのとおりだと思いました。この要望書にあるようであるのならば、切実な問題であるという感想を持ちました。市議会での議論がどうであったかを確認したいと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ささまざまなご意見をありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 おそらくは、教育委員会で決めて、決めたことを無理に押しつけて、その中でしてくださいという流れにはならないと思います。さまざまな審議会や委員会などがありますので、やはり皆さんとお話をして決めていくことであり、教育委員会から一方的にということではないと思います。今、嵐山委員もおっしゃいましたが、とてご心配なさることはよくわかりましたので、そのあたりは安心していただけて結構だと思います。そういう感想を私も持ちました。

また、佐藤委員長がおっしゃったように、歴史的な背景もありますし、市民の方でつくられてきた公民館ということもありますので、今後、さらに発展して、よりよく使われていくためにという視点で、さまざまな方にも話し合いをしていただければいいのではないかと考えています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、本日の審議案件はすべて終了しました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回の6月の教育委員会ですが、6月22日金曜日の午後2時から、会場は教育委員室でお願いしたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は6月22日金曜日午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。

午後3時35分閉会